

令和7年第2回臨時会

江東区教育委員会会議録

令和7年3月6日（木）

江東区教育委員会

令和7年第2回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和7年3月6日（木）午後1時30分
- 2 閉会年月日 令和7年3月6日（木）午後1時45分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、安部敏啓（教育長職務代理者）、鈴木清人、浅野美智子、大久保善子
- 5 出席職員 青柳教育委員会事務局次長、梅村教育委員会事務局参事 深川図書館長事務取扱、瀧澤庶務課長、西尾学校施設課長（整備担当課長兼務）、佐久間学務課長、金指指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、木内教育支援課長（教育センター所長兼務）、大田地域教育課長、吉木江東図書館長

6 議題

日程第1 議案第10号 区立幼稚園 教育管理職の人事について

7 報告事項

- （1）江東区教育委員会の権限委任に関する規則に基づく臨時代理の報告について
- （2）区立学校における1人1台端末の更改について
- （3）区立学校 教育管理職の人事について

8 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより令和7年第2回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。大久保委員、安部委員にお願いいたします。

本日の会議につきましては、議事進行上の関係から、順序を変更しまして、初めに報告事項1及び2について報告を受けた後に、審議に入ります。

それでは、報告事項1 教育委員会の権限委任に関する規則に基づく臨時代理の報告についてを説明願います。

庶務課長。

瀧澤庶務課長 それでは、資料1をお願いいたします。江東区教育委員会の権限委任に関する規則に基づく臨時代理の報告でございます。

化、バッテリーの持続性などについて解決可能な端末を求めてまいりました。その結果、2月7日の本協議会におきまして、次の端末が選定されましたので御報告いたします。

記載のとおり、現行端末との比較では、重量で3分の1の減量、バッテリー持続は2時間延長されまして、これまでの課題に対応してございます。また、サイズが小さくなりますことで、机のスペースに余裕ができるようになっております。また、画面の取り外しができますので、さらに軽量で持ち運ぶことができ、児童・生徒の負担軽減が図られるものと考えてございます。

次に、3でございますが、記載の4つの計画を策定・公表することになっております。それぞれの内容を盛り込むため、現在、学校と調整しながら策定をしているところでございます。

最後に、4の今後のスケジュールでございますが、当初予算におきまして、債務負担行為をお願いしておりますので、その可決後、計画を公表し、6月にリース契約、10月から年度末までに納品、設定、調整をし、令和8年4月から使用開始をいたします。

以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について、質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 御説明ありがとうございます。
サイズが小さくなるのですけれども、今の理由でこれを選定したということで、いろいろ大変だったのではないかと思います。ありがとうございます。
キーボード側とディスプレイ側でばらせるという話ですけれども、若干心配なところがあって、付けたり外したりを繰り返すことで緩くなるのではないかと誰でも思えると思うのですけれども、そのところは何か担保できるのでしょうか。

本 多 教 育 長 学務課長。

佐久間学務課長 こちらの端末のほうについては、共同調達会議で各業者のほうから提案されているものになっています。その際に、取り外しの部分についての丈夫さですとか、その辺の確認をさせてもらっていますけれども、その辺については検証しているという回答を得ていますので、担保するものではないのですけれども、おおよそ大丈夫だと聞いてございます。

本 多 教 育 長 安部委員。

安 部 委 員 こどもはどういう使い方するかなかなか読めないところがあると思うので、大人だと真っ直ぐ引いてくれと言えば大体真っ直ぐやるのですけれども、こどもはなかなか難しかったりすると思うので、まだこれから時間はあると思うのですけれども、ある程度検証は、請け負ってしまったら我々として責任を持たないといけないと思いますので、その辺は気にしていただいたほうがいいかなという気はしますので、よろしくお願いします。

それと、もう1点ですけれども、期間が実際には令和8年度から使うということで、スペックはどんどん上がっていくと思うのですけれども、多少スペックを最終的には最新に上げてくれたり等、そういう配慮はあったりしますか。

本 多 教 育 長 学務課長。

佐久間学務課長 現行のスペックよりも当然上がっているのですけれども、今後5年間のリース契約になってございまして、端末自体を入れ替えることはないと思っております。スペックにつきましても、文部科学省が示している基準に満たしておりますので、今後5年間はスペックを上げる必要なくこの端末で行けると考えてございます。

本 多 教 育 長 安部委員、よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

今、安部委員からもありました取り外しの部分、やはり大人としては気になるところがあると思うので、今後、様々な御意見を反映してこれに至っているということも、使い始めるときには学校を通してこどもたちや保護者にも御理解をしていただいて、取扱いについての注意喚起ではないですけれども、そういったお願いをしていくことも大事なのかなと思っているところであります。

また、使用開始は令和8年度というところでございますけれども、来年度からICT教育推進校という形で、各学校でGIGAスクールのセカンドステージに向けて取組を進めてまいりますので、あわせてこの端末の活用方法やこういった形で使っていくことが効果的かといったことについても情報提供できればと思っておりますので、うまく進めていければなと思っているところであります。ありがとうございます。

それでは、本報告を終了いたします。

これより審議に入りますが、議題1及び報告事項3につきましては人事案件であるため、秘密会といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本 多 教 育 長 ただいま、全員一致の賛成を得ましたので、江東区教育委員会会議規

則第12条第1項の規定により、秘密会といたします。

それでは、審議に入ります。

日程第1 議案第10号 区立幼稚園 教育管理職の人事についてを議題といたします。

本案について、事務局より説明願います。

次長。

青柳教育委員会事務局次長 議案第10号 区立幼稚園 教育管理職の人事について。

上記の議案を提出する。

令和7年3月6日。提出者、江東区教育委員会教育長、本多健一朗。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の規定に基づき、本案を提出します。

本多教育長 指導室長。

金指指導室長 それでは、議案第10号の別紙の資料を御覧ください。

令和7年4月1付区立幼稚園 教育管理職の異動について御説明をいたします。上段が園長、下段が副園長となっております。

専任園長は、区内転が1名で、副園長からの昇任であります。枝川幼稚園は小学校長が兼務しておりましたが、令和7年度からは専任園長の配置となります。副園長は区内転が5名で、うち2名は主任教諭からの昇任でございます。つばめ幼稚園、第五砂町幼稚園は3歳保育を開始することから、新たに副園長を配置しております。

説明は以上となります。よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

本多教育長 本案について、質疑願います。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

日程第1について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本多教育長 御異議ございませんので、これを決定いたします。

次に、報告事項3 区立学校教育管理職の人事についてを説明願います。

指導室長。

金指指導室長 それでは、令和7年4月1日付教育管理職の異動について御説明いたします。資料3を御覧ください。まず小学校でございます。

校長は区内転が10名、うち1名は区内の副校長からの昇任です。区外からの転任は2名で、2名共に副校長からの昇任です。区外への転出

は1名です。退職は2名で、うち1名は再任用終了者です。

副校長は、区内転が8名です。うち1名は校長職への昇任です。区外からの転入は5名で、うち2名が主幹教諭からの昇任です。区外への転出は3名です。退職者は1名となります。

次に、中学校でございます。

校長は区内転が5名、うち1名は区内の副校長からの昇任です。区外からの転入は5名で、うち4名は副校長からの昇任です。退職者は6名で、うち5人は再任用終了者です。副校長は区内転が8名、うち4名とありますが、3名は区内の副校長からの昇任で、うち1名は校長職への昇任です。区外からの転任はおりません。区外への転出者は1名で校長への昇任です。退職者の1名は主任へ降任で、区内中学校に配置予定です。

最後に義務教育学校でございます。

校長の異動はありません。副校長は区内転は2名で、1名は区内の小学校へ移動し、1名は区内主幹教諭からの承認です。区外転が1名となります。なお、義務教育学校の副校長は学級数に伴い1名減となり3名態勢となります。詳細は、お配りいたしました異動者名簿を御確認ください。異動者本人への内示は3月7日、明日の午後に内示の予定です。異動は4月1日付でございますので、それまでの間の情報の取扱いについては十分御注意くださるようお願いいたします。

一般の教員の異動につきましては、児童数、生徒数は変動しており、まだ確定していない学校もあります。一般の教員の異動につきましては、例年どおり、4月の教育委員会で報告いたします。なお、教育職員の人事異動に関わる報道発表は、今年度は3月19日水曜日を予定しております。当日の朝刊及び都の教育委員会ホームページに掲載を予定しています。

説明は以上です。

本 多 教 育 長

本件について質疑願います。よろしいでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

なお、秘密会としました案件の会議録につきましては、本来ですと教育委員会会議規則の規定により非開示とすることとなっておりますが、4月1日の発令後、公開することといたしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、令和7年第2回江東区教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。